

*** INDEX ****

- ❶ 食品安全監視センター通信(ぷちリス)に係るアンケートのお願い
- ❷ [お知らせ①]食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直しについて
- ❸ [お知らせ②]「くるみ」表示義務化(完全施行間近)

❶ 食品安全監視センター通信(ぷちリス)に関するアンケート

令和6年度は、Vol162 号から Vol164 号まで従業員教育に関する、Vol165 号は、「滋賀県 HACCP 適合証明制度」に関する特集を記載させていただきましたがいかがでしたでしょうか？

次年度、よりよい「ぷちリス」にしていくために、アンケートにご協力をお願いします。
回答はこのメールに返信いただきますようよろしくお願いします。【×切:令和7年4月15日】

問1:今年度の特集記事(従業員教育および滋賀県 HACCP 適合証明制度)はいかがでしたでしょうか？(1つだけ選んでください。)

- ①:良かった ②:おおむね良かった ③:あまり良くなかった ④:良くなかった

問2:問1に関してその理由について教えてください。(任意)

問3:令和7年度のぷちリスで掲載してほしい記事はありますか？(3つ選択してください。)

- ①:規格基準など、食品の基準に関すること
- ②:HACCPに沿った衛生管理に関すること
- ③:水分活性等の微生物制御に関すること
- ④:食中毒菌に関すること
- ⑤:食品の表示に関すること
- ⑥:食品の添加物(保存料、着色料、発色剤等)に関すること
- ⑦:その他(自由に記載してください。)

② 食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直しについて

改正案では、今まで「0.8」だった安全係数を「1.0」に近づけることや、事業者用や消費者用のQ&Aの改正案が掲載されており、皆様の今後の業務の参考になりますので、ぜひご一読ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/revi
[ew meeting_011/](#)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/revi
ew meeting 011/041317.html

「くるみ」は、アレルギー発症数、重篤度から勘案して、令和5年3月からアレルギー義務表示の対象品目(特定原材料)に追加されました。

特定原材料等は、定期的な実態調査などにより随時見直しされています。特定原材料に準ずるもの(任意表示)についても、可能な限り表示してください。

京阪電車石山坂本線栗津駅下車 徒歩5分

☆食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、
滋賀県ホームページの食の安全情報にアクセスしてください。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/>

☆「ぷちリス」バックナンバーは食品安全監視センターHPに掲載しています。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/300257.html>

